

令和6（2024）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6
7. 設置する学校校舎等の耐震化率	6

II. 事業の概要

① 佛教教育学園 事業に関する中期計画	7
---------------------	---

② 佛教教育学園 事業報告

1. 法人ガバナンス体制	11
2. 教育組織の改組改編等	11
3. 教育課程の充実	13
4. 学生支援等	16
5. 管理運営等	23
6. 施設・設備等	27
7. 幼稚園・こども園（就学前教育）部門	31

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	33
2. 経年比較	44
3. 財務比率	46

以 上

I．法人の概要

1．設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	別 科（仏教専修）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代生活学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、総合文化学科
	専攻科（介護専攻）
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	
佛教大学附属こども園	

※令和6年5月1日現在

2．建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

【幼保連携型認定こども園 佛教大学附属こども園】

本園は、仏教精神に基づいて、「明るく・正しく・仲よく」を教育・保育の理念として、情操豊かな人間を育成することを目標とし、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識のもと、満3歳以上の幼児に対する教育並びに保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3 年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治3 1 年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治3 4 年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治3 7 年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治3 8 年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治4 0 年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治4 5 年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1912)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学>
大正 2 年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9 年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和2 4 年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和2 6 年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和3 4 年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和5 1 年	(1976)	・ 佛教大学付属幼稚園設置
平成 3 年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7 年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成1 4 年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成1 4 年2 月2 8 日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更（京都府知事平成1 4 年2 月2 8 日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5 月9 日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学付属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成1 5 年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成2 1 年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成2 1 年1 月6 日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4 月1 日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学付属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成2 3 年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置（文部科学大臣平成2 2 年1 0 月2 9 日認可）
令和 5 年	(2023)	・ 佛教大学附属幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園佛教大学附属こども園を設置（文部科学大臣令和5 年3 月9 日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※令和6年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員数	現員	
佛 教 大 学							
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	4	27	15	
		修士課程	30	17	60	37	
	教育学研究科	博士後期課程	6	4	18	15	
		修士課程	20	10	40	21	
	社会学研究科	博士後期課程	3	1	9	11	
		修士課程	5	5	10	8	
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	1	9	15	
		修士課程	5	2	10	6	
計			81	44	183	128	
学 部	仏教学部		60	66	245	239	
	仏教学科		60	66	245	239	
	文学部		240	257	965	1, 013	
	日本文学科		120	137	480	540	
	中国学科		50	29	200	163	
	英米学科		70	91	285	310	
	歴史学部		180	200	725	813	
	歴史学科		110	118	445	498	
	歴史文化学科		70	82	280	315	
	教育学部		290	314	1, 075	1, 176	
	教育学科		130	143	530	567	
	幼児教育学科		(令和4年度設置)	80	84	240	265
	臨床心理学科		80	87	305	344	
	社会学部		320	318	1, 280	1, 370	
	現代社会学科		200	203	800	862	
	公共政策学科		120	115	480	508	
	社会福祉学部		220	232	945	972	
	社会福祉学科		220	232	945	972	
	保健医療技術学部		145	155	580	610	
	理学療法学科		40	46	160	170	
	作業療法学科		40	43	160	172	
	看護学科		65	66	260	268	
	計			1, 455	1, 542	5, 815	6, 193
	別 科 (仏教専修)			40	9	80	14
	通信教育部						
	大学院	文学研究科	博士後期課程	6	2	18	23
			修士課程	45	16	90	40
		教育学研究科	修士課程	16	18	38	50
社会学研究科			修士課程	10	3	20	19
社会福祉学研究科		修士課程	10	3	20	12	
計			87	42	186	144	

(単位：人)

設置校・学部・学科等名		入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部 学 部	仏教学部	100	16	750	252
	仏教学科	100	16	750	252
	文学部	250	68	2,000	1,144
	日本文学科	100	34	750	452
	中国学科	50	6	350	84
	英米学科	100	28	900	608
	歴史学部	200	80	1,400	916
	歴史学科	100	46	550	601
	歴史文化学科	100	34	850	315
	教育学部	450	73	3,550	2,002
	教育学科	400	66	3,200	1,942
	幼児教育学科 (令和4年度設置)	50	7	350	60
	社会学部	400	23	2,900	249
	現代社会学科	300	20	1,800	206
	公共政策学科	100	3	1,100	43
	社会福祉学部	200	32	2,300	529
	社会福祉学科	200	32	2,300	529
	計	1,600	292	12,900	5,092
京 都 華 頂 大 学					
	現代生活学部 (令和6年度より学部名称変更)	140	73	560	346
	こども生活学科 (令和6年度より学科名称変更)	50	29	290	182
	生活情報学科 (令和6年度設置)	30	12	30	12
	食物栄養学科	60	32	240	152
	計	140	73	560	346
華 頂 短 期 大 学					
	幼児教育学科	150	109	330	231
	総合文化学科	50	25	130	54
	計	200	134	460	285
	専攻科 (介護専攻)	20	0	20	0
華 頂 女 子 高 等 学 校					
	全日制課程普通科	450	79	1,350	264
	全日制課程音楽科 (平成29年度より募集停止)	—	—	—	—
	計	450	79	1,350	264
華 頂 女 子 中 学 校 (平成29年度より募集停止)		—	—	—	—
東 山 高 等 学 校					
	全日制課程普通科	600	366	1,800	1,153
	計	600	366	1,800	1,153
東 山 中 学 校		160	196	480	536
華頂短期大学附属幼稚園		—		260	126
東 山 幼 稚 園		—		280	109
佛教大学附属こども園		—		230	194

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1 号	浄土宗宗務総長 *	1	1	－
	2 号	知恩院責任役員のうちから 1 人 *	1	1	－
	3 号	佛教大学学長 *	1	1	－
	4 号	京都華頂大学学長 *	1	1	－
	5 号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから1人 *	1	1	－
	6 号	法人事務局長 *	1	1	－
	7 号	学識経験者もしくは法人の功労者（評議員会で選任） 2 人	2	2	3 年
	8 号	評議員（評議員の互選） 3 人	3	3	3 年
計			11	11	
監 事		法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任	2	2	3 年
計			2	2	
評 議 員	1 号	法人の職員から選任 8 人	8	8	3 年
	2 号	法人設置学校卒業等で25歳以上の者から選任 4 人	4	4	3 年
	3 号	理事選任条項 *と同様 6 人	6	6	－
	4 号	法人に関係ある学識経験者から選任 5 人	5	5	3 年
	計		23	23	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※令和 6 年 9 月 2 7 日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理 事（評議員）	川 中 光 教	1 号理事	
理 事（評議員）	貴 田 善 澄	2 号理事	
理 事（評議員）	伊 藤 真 宏	3 号理事	常務理事
理 事（評議員）	中 野 正 明	4 号理事	常務理事・副理事長
理 事（評議員）	塩 貝 省 吾	5 号理事	常務理事
理 事（評議員）	高 田 忠 明	6 号理事	常務理事
理 事	谷 川 成 美	7 号理事	
理 事	西 村 彦 四 郎	〃	
理 事（評議員）	田 中 典 彦	8 号理事	理事長
理 事（評議員）	磯 貝 元 啓	〃	
理 事（評議員）	藤 田 典 子	〃	
監 事	中 村 康 雅	監事	
監 事	置 田 文 夫	〃	

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員 （理事）	藤 田 典 子	1号評議員
〃	山 極 伸 之	〃
〃	井 畑 和 孝	〃
〃	武 田 康 晴	〃
〃	足 立 敏	〃
〃	前 田 千 秋	〃
〃	森 重 善 光	〃
〃	西 村 浩 宣	〃
〃	伊 山 喜 二	2号評議員
〃	北 村 幸	〃
〃	西 村 曜 子	〃
〃	伴 戸 恒 夫	〃
〃 （理事）	川 中 光 教	3号評議員
〃 （理事）	貴 田 善 澄	〃
〃 （理事）	伊 藤 真 宏	〃
〃 （理事）	中 野 正 明	〃
〃 （理事）	塩 貝 省 吾	〃
〃 （理事）	高 田 忠 明	〃
〃	中 寫 正 史	4号評議員
〃	加 籾 良 光	〃
〃 （理事）	田 中 典 彦	〃
〃 （理事）	磯 貝 元 啓	〃
〃	田 中 裕 史	〃

6. 教職員数に関する概要

※令和6年5月1日現在

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	233	198
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	47	37
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	24	6
東 山 中 学 高 等 学 校	83	13
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	14	2
東 山 幼 稚 園	13	1
佛 教 大 学 附 属 こ ど も 園	15	2
合 計	429	259

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※令和6年4月1日現在

165,765㎡

165,990㎡（校舎等の延床面積）

=

99.9%

（学校法人全体）

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。

※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

【非木造施設】2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】3階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

Ⅱ．事業の概要

【佛教教育学園の事業に関する 中期計画（令和３年度～令和７年度）】

Ⅰ．教育研究に関する計画

１．中長期的な視点に立った経営の安定化・健全化を目指します

- （１）総合学園に向けた三教育部門の将来計画を策定します
 - ①高等教育部門（大学院・大学・短期大学・専攻科・別科）
学園設置大学の学部・学科等改組改編計画を策定し、
大学・短期大学の学部・学科構成を確立します
※大学等の認証評価結果を踏まえ将来計画を策定します
 - ②中等教育部門（高等学校・中学校）
学園設置中学高等学校の運営体制を協議し、
設置中学高等学校の運営体制を確立します
 - ③就学前教育部門（幼稚園・子育て支援）
学園設置幼稚園の運営状況（収支改善計画）を検証し、
就学前教育部門の運営体制を確立します
- （２）戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制を構築します
 - ①学園ガバナンスコードを制定し公開します
 - ②学校法人ガバナンスの抜本的改革に対応します
- （３）学園の運営の適正と透明性を確保するため、理事会機能・評議員会機能・監事機能・内部監査機能を強化します
 - ①学園の関係規程を整備します

２．リスク管理体制を構築します

- （１）リスクの洗い出し・評価・重要リスクの選定、対策の立案及び実施を行う体制を整備します

３．ＩＲ（Institutional Research）活動を充実します

- （１）教育研究・経営・財務情報などの学園の諸活動に関する情報を収集し、蓄積します
- （２）学生・生徒の学習成果等の教育機能についての調査分析を実施します

- (3) 学園経営の基礎となる情報の分析を行い、分析結果の提供を通じて、学園の自己評価、意思決定に寄与します

※教育研究と管理運営情報を共有したデータウェアハウス(情報 Data・倉庫 Warehouse)システムの構築を目指します

4. ステークホルダーとの連携を強化します

- (1) 学園卒業生データベースを整備します
- (2) 学園同窓会連合組織の設立を目指します
- (3) 同窓会館の設置について検討します

5. 高等教育部門と中等教育部門の連携を強化します

中等教育部門教員の大学・短大への留学や人的交流、各学校との情報交換や教職協働、共同研修等の連携を強化します

II. 人事計画

1. 学園の発展のため、教職員が学園への帰属意識を持ち、能力を活かし活躍できる人事政策を推進します

- (1) 教職員が帰属意識を持ち、意欲と能力を十分発揮できるよう、新しい人事・給与制度を検討します
- (2) 多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定します
- (3) 資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施します
- (4) 事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し、整理し、事務組織の最適化を図ります
 - ①法人本部事務組織と設置校事務局の管理部門の一元化を目指します
- (5) 事務職員の設置校間の人事交流を促進します
- (6) 人件費依存率の改善を図ります
 - ①教員の適正人数、適正配置について策定します
 - ②職員の適正人数、適正配置について策定します

2. 多様な人材を育成するとともに、組織を活性化します

- (1)「次世代育成支援対策推進法(2005年4月施行)」に基づき、学園の教職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい雇用の整備を行うことにより、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定し実践します

目標1：働き方の見直しによる、年次有給休暇取得状況を改善します

目標2：働き方の見直しによる、新たな勤務制度の取り組みを行います

- (2)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(2016年4月施行)」にかかわる一般事業主行動計画において設定した施策を実施します。

目標1：労働者の平均残業時間を1時間短縮します

目標2：「職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度」の利用実績を男女ともに対象となる層の20%以上を目指します

- (3) 障害者雇用を促進します

①障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)
この障害者雇用促進計画を策定します

- (4) 働き方改革を総合的に推進します

①長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず
ない公正な待遇の確保等を推進します

Ⅲ. 財務計画

1. 中長期的な視点に立った、経営の安定化・健全化を実現させるため、必要な財務戦略を立案します

- (1) 学園の永続維持を果たすために、当年度収支差額の黒字化を図ります
- (2) 適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定します
- (3) 当年度収支差額支出超過校の状況を踏まえて、収支改善方策を検討します
- (4) 損益分岐点分析を、学生・生徒・園児の獲得目標数の設定や支出削減に活用します

- (5) 中期計画予算の策定による収支改善を実現します
- (6) 事業会社の事業展開により、学生・生徒・園児・教職員サービスの向上と事業収益の学園への還元を目指します

2. 収入源の安定的な確保を図ります

- (1) 寄付金募集活動の展開により、教育・研究活動推進財源を確保します
- (2) 高度なリスク管理に基づく安定的な資産運用収入を確保します

IV. 施設整備計画

1. 教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安心・安全を確保するため、計画的に教育環境の整備を図ります

- (1) 校舎耐震補強工事並びに施設環境整備事業を実施します。
- (2) 二条西校地の利活用について、中長期的視点に立ったグランドデザインを策定します

以 上

－ 令和 6 (2024) 年度 佛教教育学園 事業報告 －

I 法人ガバナンス体制事業

法人事務局

1. 戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制の整備

適正な法人ガバナンスを担保したガバナンス体制の再整備を進めています。

今回、私学法改正に合わせて、法人内部統制システムの基本方針の制定、新たな「佛教教育学園ガバナンス体制」を整備しました。

2. 学園の関係規程の整備

私立学校法改正に伴ない、本法人「寄附行為」を始め 11 規程を改正、新たに 8 規程を制定して、整備をしました。

II. 教育組織の改組改編等事業

法人事務局

1. 総合学園に向けた三教育部門の将来計画の策定

学生、生徒、園児の志願者数の減少という根本的社会状況変化が、学校法人運営の上に多大な影響を及ぼしています。このような状況下にあつて、持続可能な学校法人を目指すために、各設置校の現状を的確に認識・分析し、総合学園としての運営を目指す発展的な統合に向けた実現可能な改革を施すべく将来計画を策定しています。

(1) 高等教育部門(大学院・大学・短期大学・専攻科・別科)

高等教育としての質の向上と、時期相応に設置校の学部学科等を整備し、教育研究の充実と教育組織の改革を行いました。

京都華頂大学：日本文化学部日本文化学科 設置認可申請

華頂短期大学：幼児教育学科入学定員減届出

総合文化学科の学生募集停止

(2) 中等教育部門(高等学校・中学校)

- ・高等教育部門との連携(高大連携)を強化しました。
- ・華頂女子高等学校の在り方について法人運営会議にて検討していますが、結論までには至りませんでした。引き続き、社会情勢を見極めながら検討を進めています。

(3) 就学前教育部門(幼稚園・こども園)

三園の収支状況等を基に将来の各園の在り方の検討を行い、華頂短期大学附属幼稚園、東山幼稚園については、令和 8 年度から運営形態を従来の私学助成型から施設型給付の幼稚園に変更することを決定しました。

佛教大学

1. 教育組織の改組改編に向けた取り組みの推進

令和 8 (2026) 年 4 月看護学部看護学科設置に伴い、令和 7 (2025) 年 3 月に収容定員に係る学則変更認可申請書類を提出し、令和 7 (2025) 年 4 月に看護学部設置届出書を提出します。また、令和 9 (2027) 年 4 月保健医療技術学部新学科設置については、法人理事会・評議員会での承認を得た後、保健医療技術学部新学科設置準備委員会において必要事項の検討を進めています。

また、令和 8 (2026) 年二条キャンパス 2 号館開設に際して社会福祉学部、社会福祉学研究科を移転し、キャンパスの立地等を活かした取り組みなども検討し、「福祉・医療・健康・地域」をコンセプトとして、二条地域を中心に教育・研究のさらなる充実をはかり、新たな学びの拠点を確立していきます。

今後の学部学科の改組改編については、中長期的な視野に立ち、社会的な要請を踏まえながら、計画策定に努めていきます。

京都華頂大学

1. 現代生活学部の学部再編及び生活情報学科の開設

令和 6 年 4 月をもって、現代家政学部を現代生活学部に変更するとともに、現代家政学科を再編し、従前の児童学専攻と生活学専攻を基盤としながら、こども生活学科(入学定員 50 名)へと名称変更し、生活情報学科(入学定員 30 名)を新たに開設しました。

これにより、食物栄養学科(入学定員 60 名)と併せて、3 学科体制となり、相互に連携しながら教育研究の更なる進展を図ります。

2. 日本文化学部の開設準備(設置認可等)

日本文化学部の開設につきましては、短期大学を含めた組織・機構の再編計画をはじめ、教育課程や 3 つのポリシーの検討、これに基づく教員の確保や施設・設備の整備計画の立案、学生確保の見通しに関する調査などを実施するとともに、これらの内容を設置認可申請書や寄附行為変更認可申請書、教職課程認定申請書に取りまとめ、令和 6 年 3 月に文部科学省に提出いたしました。その後、審議会での審査を経て令和 6 年 10 月 31 日設置認可書及び寄附行為変更認可書が交付されました。

また、教職課程〔中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語)〕については、文部科学省から令和 6 年 12 月 10 日に認定され、本年 1 月には、学芸員養成課程及び図書館司書養成課程の設置に関する届出も完了しました。以上の日本文化学部開設に向けた主要な手続きを経て、京都華頂大学は、令和 7 年 4 月から現代生活学部と日本文化学部の 2 学部体制となりました。

華頂短期大学

1. 総合文化学科の募集停止及び幼児教育学科の入学定員変更

華頂短期大学においては、上記の日本文化学部の設置に伴い、令和6年12月26日に文部科学省へ所定の届出を行い、総合文化学科の令和7年度からの学生募集停止及び幼児教育学科の同年度からの入学定員変更(30名減の120名)を行うこととしました。

Ⅲ. 教育課程の充実事業

佛教大学

1. 教育課程の充実

(1) 新カリキュラムの策定と学習成果の可視化の推進

令和8(2026)年度の改組改編計画とあわせた、新カリキュラムの策定に向けた全学的な検討を、カリキュラム改革委員会において行いました。また、教育の質向上や学習成果の可視化に向けた取り組みの一環として、以下の取り組み等を実施しました。

①全学FD研修会(年2回開催)

学生の意欲や主体性を高めるための授業について、学生の視点や考え方を取り入れながら、より良い学びの場を提供するための授業実現を目的として教育開発研究会を開催しました。

②基礎学力調査及び卒業生学修実態調査を軸とした学修成果の可視化の取り組み

本学の学修成果の可視化に向けた卒業生学修実態調査の調査結果報告会を実施しました。

③卒業時アンケート及び授業アンケート実施

授業改善につなげることを目的に、対面授業、遠隔授業ともに、授業アンケートを毎学期実施し、実施結果を学内のポータルサイトに掲出しました。

また、卒業見込みの学部4年生を対象として、卒業時アンケートを実施しました。

④企業調査の実施準備

卒業生の就職先企業に対し、本学の卒業生に対する客観的な評価を得ることで、人材育成の達成度ならびに教育の成果と課題を明らかにすることを目的として企業調査の実施に向け準備を行いました。

(2) Society 5.0 への対応に向けた教育内容の導入

令和8(2026)年度からのカリキュラム改革に先駆けて、令和6(2024)年度から、数理・データサイエンス・AI教育におけるリテラシーレベルの取得に向けた具体的な課程を稼働させ、令和7(2025)年度のMDASH認定に向けた準備を進めています。

(3) ICT を積極的に活用した遠隔授業等の推進

令和6(2024)年度に、紫野キャンパスにおいてアクティブラーニングのための教室設備改修を行いました。専任教員からの利用希望が多く、今後利用拡大も検討し、ICTを積極的に活用した授業や教室環境整備などを推進していきます。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 就職決定率や管理栄養士国家試験合格率など、

学生一人一人に寄り添う教育活動の成果

本学の一人一人に寄り添ったきめ細かな教育活動の成果の一つとして、大学・短大とも、就職決定率が毎年度高水準を維持しており、大学については、令和4年度から6年度、3年連続で就職決定率100%、短大については、令和5年度・6年度、2年連続で就職決定率100%を達成しました。

これは、学生の進路保障はもとより、高等教育の修学支援新制度の機関要件に係る審査において、収容定員に関する要件に該当する際、直近の進学・就職率が90%を超える場合(収容定員充足率50%以上)は、確認取消が猶予されることから、経営的にも重要な要素となります。

また、食物栄養学科における指導の充実・強化により、管理栄養士国家試験合格率が全国的に低下する中、本学は令和6年度、90.3%に達し、京都の私立大学の中で第2位、近畿圏の私立大学26校中第4位の成績を収めました。

京都華頂大学

1. 認証評価・指導調査等の受審

大学における教育研究の質の担保を図るため、法令等に基づき、国や都道府県、認証評価機関による定期的に確認・調査が実施されております。

本学では、令和6年度に下記の調査等が行われ、大学等の組織運営や教育研究活動等の実施状況、施設・設備の整備や教職員の配置状況等を確認のうえ、いずれも適正に運営されている旨の評価をいただきました。

(1) 認証評価機関による認証評価

【令和6年度認証評価の概要】

- ・ 認証評価機関 一般財団法人 大学・短期大学基準協会(東京都千代田区)
 - * 前回は公益財団法人日本高等教育評価機構で受審しましたが、上記協会(＝華頂短期大学の受審機関)が令和2年度から大学の認証評価を開始したことから、同一の機関(観点)での受審が、効果的であると考えられるため変更
- ・ 受審に係る主な経過等
 - 自己点検評価委員会による自己点検評価書の作成(令和5年8月～)
 - 認証評価機関への自己点検評価書の提出(令和6年6月28日)
 - 評価(員)チームによる書面審査及び訪問調査(9月30日～10月1日)
 - 機関別認証評価案の通知(内定)(12月17日)
 - 機関別認証評価結果の正式通知(令和7年3月14日)

(2) 管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設に係る指導調査

- ・ 実施機関 厚生労働省 関東信越厚生局及び近畿厚生局
(6名、うち2名はオンライン参加)
京都府 健康福祉部 健康対策課(1名)
- ・ 実施日 令和6年9月11日(本学)

- ・調査内容 施設設備の調査、書類調査及び教員面談
- ・対象年度 令和3年度～令和6年度
- ・調査結果 令和6年10月15日に近畿厚生局長名で、概ね適正な運営が行われていることが認められた旨の通知があった。

(3) 介護福祉士学校に係る定期指導調査

- ・実施機関 厚生労働省 近畿厚生局(3名)
- ・実施日 令和6年11月15日(本学)
- ・調査内容 施設設備の確認、書類調査及びヒアリング
- ・対象年度 令和3年度～令和5年度
- ・調査結果 令和7年2月13日の近畿厚生局からの通知により、情報開示に努めるよう指示があるとともに、施設関係の面積等の修正を求められたが、必要な届出を行い、令和7年3月26日に承認された。

華頂女子高等学校

1. リメディアル学習の充実

令和6年度新入生からWEB学習サービス(スタディサプリ)を導入するとともに、ステップアップ講座や特別講習などとの連携を図りながら、生徒一人一人に応じた進路サポートを行っています。

所要経費は学校で負担し、生徒が分からないところを、いつでも、何度でも、自分にあわせて復習や確認ができる環境を提供しました。

2. 「高等学校 DX 加速化推進事業(DX ハイスクール)」の推進

令和6年度に文部科学省の事業採択を受け、所要の施設整備を踏まえ、以下のとおり、授業内容の充実に取り組みを進めました。

【授業内容の充実】

- ・全学年で情報に関する授業を必修化
- ・メディア・情報系モデルコースの生徒は、2年生時には「ウルフラムプログラミング」の授業や世界最大級の女子中高生向けアプリ開発コンテスト「Technovation Girls 2024」への参加、3年生時には「3D CG 作品やプロジェクションマッピングの制作」「プロジェクションマッピング甲子園」への参加等

3. クラブ活動特別奨学制度の制定

令和7年度の入学生から標記制度を設け、クラブ活動に積極的に取り組む生徒の支援及び入学生の確保を推進する取り組みを行いました。

東山中学校高等学校

1. ICT 環境の活用

令和 5 年度に中学・高校の全生徒にクロームブック導入が完了し、クロームブックを活用した反転学習、個別最適化学習の実施等、ICT 環境を活用した質の高い教育の充実を行いました。

2. 進路指導

京都大学への 10 名、国公立大学の合格者数が計 107 名となり、3 年連続で 100 名を超えました。またその内、医学部医学科へは 6 名合格しました。

3. 課外活動

令和 6 年度インターハイに、バスケットボール部、テニス部(団体・個人)、サッカー部、卓球部(団体・個人)、水泳部(飛込個人)の 5 クラブが出場しました。戦績としては、バスケットボール部が優勝し日本一の栄冠を勝ち取りました。またバスケットボール部は、「U18 日清食品トップリーグ」第 4 位、「ウィンターカップ 2024」第 3 位の成績を収めました。

テニス部においては、崎山耀登君が「ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権 2024(18 才以下)」で 3 位入賞を果たし、「全国選抜高校テニス大会」へも出場しました。

4. 「主体的・対話的で深い学び」の取り組みの一層の充実

令和 7 年 1 月 25 日(土)に本校において、「主体的な学び実践研究フェアラム 2024」を全国の教育関係者の先生方(110 名)ご参加のうえ開催しました。

また、教科を超えて教員間の授業参観を実施し、年数回の授業発表を行うことで、教員間の意識向上と授業の質向上に取り組みました。

IV. 学生支援等事業

佛教大学

1. 学生支援

(1) 学生支援体制の整備・充実

① 経済的な学生支援体制の充実

コロナ禍を経て、社会全体としてコロナ禍以前への回帰が見られますが、経済状況は依然として苦境が続く家庭が多いため、「佛教大学教職員互助会奨学金」「緊急奨学金」等を引き続き活用しながら、困窮学生に対する積極的な支援策を実施しました。あわせて、国の修学支援制度を活用し、幅広く学生の経済的な支援を行いました。

○高等教育修学支援授業料等減免費交付金

870 名 481,398,200 円(通学 834 名 477,722,500 円・通信 36 名 3,675,700 円)

(参考：2023 年度 792 名 476, 904, 900 円、2022 年度 766 名 463, 505, 200 円)

○教職員互助会奨学金・緊急奨学金

24 名 8, 270, 200 円(通学 22 名 7, 980, 200 円・通信 2 名 290, 000 円)

(参考：2023 年度 8, 252, 600 円/通学 19 名 7, 847, 600 円・通信 5 名 405, 000

②BYOD(Bring Your Own Device)の継続運用と学修環境の整備・充実

学生の情報処理・情報活用能力の向上を目指してノート PC の必携化を継続して進めます。また、大学の ICT 推進を目指して令和 5 (2023) 年度に設置された「情報企画推進本部」での報告内容を受け、学内基幹システム GAKUEN のバージョンアップに伴い、令和 7 (2025) 年度から学修ポートフォリオを稼働させるべく、調整を行いました。今後実運用に向けて、学部・学科との連携のもと、環境の整備・充実に努めていきます。

③障害学生支援(障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援)の推進

令和 6 (2024) 年 4 月から施行された障害者差別解消法への対応のため、令和 6 (2024) 年度より学生支援機構のもとに「学生支援センター」を設置しました。専属の教員およびコーディネーターを配置して、通学・通信の両課程に関わる障害学生への対応を進めることや、学外での実習先における合理的配慮の調整に向けた、具体的な体制の構築を進めました。

④課外活動の活性化に向けた支援

課外活動による学生の成長や学生の満足度などの結果を踏まえ、UNIVAS の各種制度を利用し、本学としての課外活動における支援を行いました。現時点で具体的な施策を提示するには至っていませんが、課外活動の活性化にむけた取り組みについて、引き続き具体策の検討を行います。

⑤ステューデントジョブ制度の継続と検証

コロナ禍の中で令和 4 (2022) 年度より取り組んできたステューデントジョブ制度について、ポストコロナの状況の中での活用についての検証と検討を進めてきました。依然として増加している困窮学生への対応や、安心して学内でアルバイトが行える環境整備の充実などを目的とし、学内における学生アルバイトの一元化をはかりながら、引き続きステューデントジョブ制度を継続し検証を進めます。

○令和 6 (2024) 年度の実績(2024. 4～2025. 3)

- ・ステューデントジョブ制度による派遣 延 2, 061 人
- ・従来の形での直接雇用 延 252 人

(2)進路就職・キャリア支援の整備・充実

①就職支援プログラムの活用

学科ごとの就職活動の基礎となる情報収集の場としてガイダンスを実施し、低学年からのキャリア形成支援を行いました。また昨今の就活状況を踏まえ、キャリア・アドバイザーおよび民間企業人事担当者を活用し、少人数かつ実践的な講座を開講するとともに、障害を持つ学生向けガイダンスを 5 月に実施するなど、学生の進路選択の幅を広げるとともに、多様なニーズに応じた就職・キャリア活動の支援を行いました。その他、進路就職課によるキャリア・アドバイザーや教育実習指導講師による学生の進路を支援する面談を実施しています。

○就職・キャリア講座：ガイダンス・セミナー等実績

(種別)	(実施数)	(参加学生数)
ガイダンス・セミナー	203 回	5,317 人
(内訳)		
共通	39 回	684 人
企業	63 回	1,636 人(合同説明会除)
教員	43 回	628 人
公務員・福祉・保育	1 回	8 人
公務員	12 回	258 人
福祉・保育	8 回	286 人
保健医療	13 回	825 人
学科と連携	24 回	992 人

○学内合同企業説明会	(参加企業数)	(参加人数)
	120 社	140 人(1.2 年生)
		387 人(3.4 年生)
		527 人(合計)

②U・I・J ターン支援の推進

就職協定を結んでいる 14 の府県との関係強化を積極的に進め、地元や地方への就職を目指す学生を支援するための取り組みを推進しました。なお、具体的には 6 月と 10 月に地方就職ガイダンス、7 月に各自治体独自の就職支援等についての情報を得られる「UIJ ターン支援交流会」を開催しました。

③インターンシップの展開

企業等に赴く一般インターンシップおよび学校現場等における教育職インターンシップの充実をはかり、現場や社会での実体験を通じて、職業意識の醸成や、就職に向けた意欲を涵養できるような体制を整備するなどの取り組みを推進しました。

○一般インターンシップ参加学生数 17 人

○教育職インターンシップ参加学生数 23 人

④免許・資格取得希望学生に向けた支援の推進

本学の特徴の一つでもある、免許・資格取得を目指す学生に対する支援として、模擬・検定試験さらに教員採用試験および、公立幼稚園教諭・保育士試験の対策講座を実施しました。また、教育実習指導講師による教員採用試験対策や資格課による社会福祉士、精神保健福祉士受験対策講座も実施し、国家試験受験に対しても支援しています。

○模擬・検定試験・対策講座

(種別)	(実施数)	(参加人数)
教員採用模擬試験	4 回	202 人
公務員採用模擬試験	3 回	41 人
日本漢字能力検定	1 回	13 人
実用数学技能検定	2 回	4 人
ニュース時事能力検定	1 回	12 人
教員採用試験対策講座	2 回	67 人

公立幼稚園教諭・保育士試験対策講座	1 回	31 人
教育実習指導講師による採用試験対策		705 人
社会福祉士国家試験受験対策講座	29 日	82 人
精神保健福祉士国家試験受験対策講座	26 日	15 人

2. 研究

(1) 研究支援体制の整備・充実

①法然仏教学研究センターの事業の推進

令和 6 (2024) 年度の法然仏教学研究センターの講演会については、吉原浩人氏 (早稲田大学教授) を講師として開催しました。また、開設 10 周年を記念し、宗教文化ミュージアムにて特別展「法然マニアな人々―佛教大学法然仏教学研究センターの 10 年―」の共催開催ならびに開設 10 周年記念シンポジウム「佛教大学法然仏教学研究センターの過去・現在・未来」を開催し、これまでの研究を振り返るとともにこれからの課題を明らかにしました。センターにおける研究の着実な推進を図り、『佛教大学法然仏教学研究センター紀要』第 11 号の刊行を行いました。

②外部資金獲得に向けた支援策の充実と公正な研究活動の推進

科学研究費をはじめとする外部資金の獲得を促すために、本学に所属する研究者の研究推進に資する支援策の充実をはかりました。あわせて、研究機関に求められる公正な研究活動の推進に向けて、研究倫理や研究公正に関わる体制を整備するとともに、研究者の意識改善に向けた取り組みを進めています

○令和 6 (2024) 年度 科学研究費採択 研究代表者 83 件

直接経費 55,000,000 円、間接経費 16,500,000 円

③研究成果の積極的な公表

令和 5 (2023) 年度に引き続いて、「佛教大学 Open Research Weeks 2024」を開催し、学内におけるパネル展示や Web の特設サイト等を通じて本学の研究者や研究活動の紹介、附置機関における研究活動の紹介等、学内外に向けて積極的な情報発信を行いました。また、「研究活動報 manako」による本学教員の研究成果の発信については、令和 6 (2024) 年度は 12 名 (通算で 57 名) の研究者の研究について情報発信を行い、本学 HP にて公開しています。

④附置機関ならびに研究活動・研修環境の再整備

令和 6 (2024) 年度においては、研究活動の推進に向けた対応を行うとともに、研究環境の整備に努めました。また、学内の研究助成制度の点検・評価を行い、本学が附置している各機関の将来的なあり方についての検討や、より効果的な研究助成制度の構築に向けた方策等についての検討を進めています。学術振興資金による『佛教大学研究叢書』の刊行については、平成 18 (2006) 年度より 19 年間にわたり通算 50 冊の刊行を続けてきましたが、諸般の事情を鑑み、令和 6 (2024) 年度をもって刊行を終了しました。

3. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携・社会貢献活動の推進

① 各種協定等に基づく社会連携活動の充実

本学キャンパスが位置する京都市北区、中京区等を中心とした地域社会との連携を基盤とし、行政ならびに関係地域とのこれまでの取り組みを活用しながら、社会連携センターを中心として、積極的な活動を展開しています。

○ 北区連携事業

- ・ 本学学生(ゼミ)と北区役所連携事業
- ・ 京都府警察北警察署との連携事業
- ・ 自転車盗防止啓発
- ・ 北総合支援学校との連携事業 等

○ 中京区連携事業

- ・ 中京区民ふれあいまつり
- ・ 二条駅かいわいまちづくり実行委員会との連携 等

○ 南丹市との連携事業

- ・ 京都モデルフォレスト(森林保全)運動

○ 社会連携センタープロジェクト

- ・ 防犯啓発・立ち直り支援プロジェクト
- ・ 鷹峯地域活性化プロジェクト
- ・ 大学発進(信)プロジェクト
- ・ 知ってる? パラスポーツの魅力
- ・ ホテルとまちの魅力発信プロジェクト
- ・ SDGs(持続可能な開発目標)推進プロジェクト

○ 地域福祉フィールドワーク事業

○ 学生ボランティア室による各種活動

- ・ 独立行政法人国立病院機構宇多野病院との連携事業
- ・ 洛和会ヘルスケアシステムとの連携事業
- ・ 「令和6年能登半島地震」支援フリーマーケット
- ・ 「令和6年能登半島地震」災害ボランティア
- ・ 「2024年台湾東部地震」義援金の募金活動

○ 海岸清掃(京丹後市)

○ 学生消防防災サークル「佛教大学 FAST」による活動

○ 学生企画まちづくりプロジェクト 等

② カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの推進

2050年カーボンニュートラル実現に向けて設立された「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」への参画を踏まえ、令和5(2023)年度に引き続き、「エコキャンパス実現に向けたプロジェクトE」の取り組みを継続し、教職員だけでなく学生も巻き込んだ全学的な取り組みとして、本学でのゼロカーボン化・エコキャンパスの実現に向けた事業を展開するとともに、京都府とも共同し、学外での啓発活動を行いました。

○ 海岸清掃(京丹後市)

○ 海洋ごみアップサイクルワークショップ

- 「緑のカーテン」で紫野キャンパスの夏を省エネ化
- 古着マーケット
- ペットボトルキャップアート
- 学生企画！階段利用促進のためのキャンパスづくり 等

4. 生涯学習

(1) 教育課程の充実

① 学生のニーズへの対応と学修支援の充実

学友会から提出された要望書および大学実施のアンケート結果をもとに、学生の学修ニーズを的確に把握し、学生支援の改善に継続的に取り組んでいます。特に、通信教育に特有の「孤立感」や「自己管理の困難さ」といった課題に対応するため、チャットボット機能の見直し、職員による質問対応体制の整備、学習相談員によるオンライン個別面談の充実など、柔軟かつ多層的な学習支援体制の強化を進めます。

② オンライン化の活用による教育課程の充実

通学課程での授業展開も踏まえながら、将来の通信教育課程に相応しいオンライン授業やオンデマンド授業を複合させた授業展開について検討し、検討結果を踏まえてスクーリング等の実施を行いました。また、本学の大学全体の教育改革に伴い、通信教育課程においても学習アンケートの結果等を踏まえながら、令和9(2027)年度に予定している新カリキュラムの構築、履修登録制度の導入、履修方法の見直し、LMSの刷新に向けた検討を進めています。今後も学部・学科と連携を図りながら、制度設計とその実装を段階的に進めます。

③ 他大学・専門学校等との教育協定の精査および充実

小学校教諭二種免許状取得プログラムの拡充に伴い、すでに同一種免許状のプログラムを提供している10大学と新たに二種免許状取得に係る協定を締結しました。加えて、特別支援学校教諭一種免許状取得に係る協定を2大学と締結しています。今後も他大学に既に入学し、本学でしか取得できない教員免許状を希望する学生に対する選択肢を広げ、受講者獲得に伴い大学の収益拡大にも資するよう、引き続き他大学との協定締結を推進します。

あわせて、現在ダブルスクールでの協定を締結している専門学校との教育連携についても、学生の費用負担を軽減し、より受講しやすい学習環境の整備を図る観点から、協定内容の見直しを実施します。

○ 他大学との協定締結(同一大学との複数協定締結あり) ※2025年3月末現在

小学校教諭一種	愛知大学, 岐阜協立大学, 京都産業大学, 京都外国語大学, 京都文教大学, 九州産業大学, 久留米大学, 中京大学, 同志社大学, 同志社女子大学, 名古屋音楽大学, 立命館大学, 龍谷大学(計13大学)
小学校教諭二種	愛知大学, 岐阜協立大学, 京都産業大学, 京都外国語大学, 京都文教大学, 九州産業大学, 近畿大学, 久留米大学, 中京大学, 同志社大学, 同志社女子大学(計11大学)
特別支援学校 教諭一種	京都文教大学, 同志社女子大学, 名古屋音楽大学 (計3大学)

(2) 佛教大学 O.L.C. (オープンラーニングセンター) の活動推進

① ハイフレックス型講座の展開と活動の拡大

対面型とオンライン型を融合させてハイフレックス型 (Hybrid-Flexible) の講座の展開を進めながら、地域や社会のニーズに即した新たな講座の開設を進めました。またビジネス会員を新たに新設し、録画配信によるオンデマンド型の講座を中心に提供するなど、ポストコロナ時代を見据えた本学の新たな生涯学習事業を展開しました。

② サブスクリプションの導入等による受講生の積極的募集

令和 4 (2022) 年度から導入をはじめたサブスクリプション (定額会員となることによる特定講座の受講無料化) や特色ある講座の展開により受講生拡大につとめました。令和 6 (2024) 年度は、能登半島地震の被災者支援として、本学学長が講師を務めるチャリティー講座を実施し、受講料全額を義援金として寄付する取り組みを行いました。また、社会的認知度の向上と学びの魅力発信を目的に、O.L.C. オリジナルのラッピング電車を期間限定で運行し、車内講義と沿線地域での現地学習を組み合わせた特別講座を開催しました。いずれの企画も、教育機関としての社会的責任を果たすとともに、学習を通じて社会とつながる新しい学びのかたちを提示する機会となりました。

○ のべ受講者数 255,007 人 (令和 3 (2021) 年 10 月～令和 6 (2024) 年 3 月末)

(内訳) 令和 3 (2021) 年度後期 6,150 人 / 令和 4 (2022) 年度前期 25,888 人 /

令和 4 (2022) 年度後期 33,016 人 / 令和 5 (2023) 年度前期 43,514 人 /

令和 5 (2023) 年度後期 45,525 人 / 令和 6 (2024) 年度前期 51,136 人 /

令和 6 (2024) 年度後期 49,778 人

○ 実会員数 4,531 人 (2025 年 3 月末現在)

ビジター会員 2,418 人

正会員 874 人

定額会員 627 人

ビジネス会員 612 人

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 学生生活の支援

(1) 華頂学生支援策～「食の支援事業」の実施

- ・ 目 的 : 物価高騰等の社会状況を踏まえ、修学環境の厳しさが増す本学学生の「食」に対する経済的な支援を行い、学生生活の充実に資するため実施
- ・ 実施内容 : 全在学生に対して、食堂又はコンビニで使えるプリペイドカードを支給【支給額】 5,000 円
- ・ 実施(利用)期間 : 令和 6 年 10 月中旬～令和 7 年 3 月 31 日
- ・ 事業費 : 3,170 千円
(財源 : 両大学保護者会支援金 1,000 千円、本学負担金 : 2,170 千円)

(2) 食堂の値上げ抑制のための支援事業(継続)

- ・ 事業概要：食堂運営会社から、食材や人件費の高騰による提供価格の改定(値上げ)要請があったため、令和2年度から学生の利用分について保護者会から補助を受け、令和5年度からは1食当たり80円の補助を行い、食堂での提供価格を低減
- ・ 補 助 額：@80円×約5,000食/年＝約400千円

2. 社会連携・社会貢献活動

・ 第14回「華頂公開講座」の開催

令和6年度は、新学部の広報を兼ね『日本文化学部開設記念講演』と題し、令和7年度、日本文化学部就任予定の教員等による計6回の連続講座を開催しました。

○日 時：令和6年5月26日(日)～11月10日(日) 時間帯(14:30～16:00)

○会 場：京都華頂大学・華頂短期大学 6号館4階「華頂ホール」

○参加者：各回約70名

○テーマ・講師：

「日本の『ムラ』の成り立ちをめぐって - 国宝・菅浦文書を中心に」

：滋賀県立琵琶湖博物館研究部専門学芸員 橋本道範先生

「日本文化と京都の歴史 - 現代京都につながる日本文化 - 」

：佛教大学副学長・歴史学部教授 貝 英幸先生

ほか

V. 管理運営等事業

法人事務局

1. 人事計画

(1) 法人本部事務組織と設置校事務局の管理部門の一元化

法人本部事務局と設置校事務局の企画・人事・財務(施設及び情報システムを含む)の一元化に向けて、事務局間で調整を進めてきました。まずは法人事務局と佛教大学事務管理部門から進めることとしておりましたが、法人本部事務局の事務室移転が遅れたことから、令和7年秋から、順次進めることとなりました。

(2) 障害者雇用の促進

障害者雇用率を見据えた障害者の雇用計画を策定しています。障害者の受け入れ体制づくりとともに組織内における理解促進をすることになりました。

2. 財務計画

(1) 中長期的な視点に立った、経営の安定化・健全化を実現させるための

財務戦略の推進

- ①適切な収入の確保、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算の策定を継続しています。令和6(2024)年度については、法人全体の決算額は概ね計画どおりとなりました。

- ②当年度収支差額の黒字化を図るため、問題点を浮き彫りにして検討を重ねているところであり、引き続き検討を進めています。
- ③損益分岐点分析の実現については、中等教育部門、高等教育部門について出来ませんでした。具体的目標数を設定し数値を可視化することで様々な課題に取り組めるよう引き続き行っています。

(2) 収入源の安定的な確保

- ① 収入源確保のための各種事業を模索していましたが、新たな展開には至っていません。さらなる事業収益を図るための工夫を検討しています。
- ② 寄付金募集活動の展開による教育・研究活動推進財源の確保については、令和2(2020)年度から自粛しておりましたが、令和6(2024)年度より事業再開しました。

佛教大学

1. 管理運営

(1) 新たな佛大ビジョンに基づく改革の実行と各種事業の推進

令和4(2022)年に策定した「佛大 Vision 2032」の到達目標〈将来ビジョンー2032年の佛教大学ー〉を踏まえ、必要な改革に着手しました。今後、中長期計画に対するアクションプランを策定し、各種事業を推進していきます。

(2) 入試制度の改革・充実

「高大接続答申」等、国の諸施策を踏まえながら、令和3(2021)年度から制度化された総合型選抜(自己推薦制)および学校推薦型選抜(公募制)の実績を分析し、より効果的な学生募集にむけて、令和5(2023)年度、新たに「高大連携センター」を設置し、センターにおける取り組み等を推進しながら入試制度の整備・充実を図りました。

① 指定校高大連携選抜・指定校 MU 選抜の拡充

令和5(2023)年度の入試状況を踏まえながら、学校推薦型選抜のうち、特に指定校高大連携選抜および指定校 MU 選抜の拡充をはかり、受験生の確保に向けて学生募集を積極的に進めました。

② 多様な学生募集のあり方の検討

データに基づく重点地域(高等学校)の検討ならびに出張講義の拡大、オープンキャンパスおよび入試対策講座等の内容の検討とリニューアルを図りながら、多様な学生募集を行いました。

(3) 内部質保証システムの充実

中教審等における質保証に関する議論の推移を踏まえ、教学マネジメントと大学全体のマネジメントを適切に実行できる組織として令和4(2022)年度よりスタートさせた、質保証推進委員会ならびに自己点検評価委員会の活動を連動させながら、PDCA サイクルを適切に機能させるための取り組みを推進しました。

① 恒常的な自己点検・評価体制の確立と改善課題への対応

自己点検・評価の取り組みを、内部質保証体制を拡充していく上で不可欠なツールとして位置づけ、年度ごとの点検・評価の実施を着実に進めました。大学が抱

える諸課題の改善や改革に向けて、質保証推進委員会の機能の充実をはかりました。また、専門分野において要請される分野別評価やプログラム評価についても組織的な対応を進めています。

②外部評価の導入

PDCA サイクルに基づく大学運営を推進するとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れた外部評価を導入し、客観的な評価を踏まえつつ改善改革を恒常的に進めることを検討していますが、本年度は外部評価体制の構築と実施には至りませんでした。

③IR 活動の推進

大学の運営や経営の改善、学生支援、教育の質の向上等を目的として、学内に蓄積されている様々なデータを収集・分析し、改善施策の立案や施策の実行・検証を行う、いわゆる IR(Institutional Research)活動の推進に着手していますが、本年度は具体的なデータの収集・分析を一元的に行うには至りませんでした。

(4)DX 推進計画の策定

社会的な要請や新たな時代への対応に向けて、大学全体としての DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していくために、「情報企画推進本部」を設置し、「佛教大学 ICT 戦略 2023」の策定に向けた協議に着手するとともに、対応すべき課題を検討するプロジェクト(通学・通信の LMS、e ポートフォリオ、数理・データサイエンス・AI、教室環境・教育支援システム)を組織し、検討に着手しました。令和 5(2023)年度末に報告された検討結果を受け、検討結果に基づく取り組みに着手し、大学全体の DX 化を推進しています。

(5)危機管理体制の整備充実

本学の学生および近隣住民等の安全を図るため、学内外における災害に係る防災・減災体制および対処方法等の整備を進めています。また、ポストコロナ期の様々な感染症に備えることを視野に入れながら、危機管理としての取り組みを進めます。

(6)寄付金事業の推進

「佛教大学未来支援寄付金」(「佛教大学リサイクル募金」および返礼品付寄付「Butsudai GIFT」を含む)を継続的に実施し、外部資金の獲得を目指し、寄付金事業の展開を行いました。

○未来支援寄付金 376 件 10,957,248 円

(内リサイクル募金 35 件 78,248 円、Butsudai GIFT 113 件 2,400,000 円)

○受配者指定寄付金 2 件 1,500,000 円

(7)広報活動の積極的な展開

学生募集に関する厳しい社会状況を踏まえながら、大学の諸活動や教育研究成果ならびに魅力を学内外に広く発信することを目的とした積極的な広報活動を目指しています。令和 6(2024)年度は、タグラインに込めた思いをもとに、学生教職員が一つになってすべての取り組みを推進するための新たなシンボルとしてロゴマークを作成しました。

なお、大学ホームページのリニューアルについては、現状の課題把握と戦略的目標設定を踏まえたリニューアル案の完成に至らず、令和 7(2025)年度以降に改めて検討を進めます。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 財務改善に向けた取り組み

(1) 入学者の確保による財務の安定

入学広報担当課の職員体制を強化し、教員や事務職員による学校訪問回数の増加やオープンキャンパスの開催時期の調整、内容の充実、回数増等を図るなど、より多くの受験生を確保するよう努めていますが、なお厳しい状況が続いております。

このため、これまでの入学広報に係る情勢分析や媒体、手法等に関する点検・見直しを行うとともに、大学における遠隔授業の積極的導入や短大での3年履修コースの新設など、受験生のニーズに柔軟に対応できる幅広い修学形態の検討を行い、入学生確保に全力を上げてまいります。

また、令和7年度から短期大学総合文化学科の募集を停止し、その施設や定員等を基礎として日本文化学部を開設いたしますが、認可時期の遅れ等から定員を充足する形での学生確保は困難な状況となりました。

そこで、令和7年度生(第一期生)に限り、本学卒業生(その家族含む)を対象に、長期履修学生制度を活用した「社会人特別リカレント枠」を設置し、幅広い年齢層での学生が入学できるよう取り組みを進めました。

(2) 管理的経費の抑制と施設・設備の更新

管理的経費の削減を進め、限られた財源の中で、教育研究費に重点を置いた予算編成を行っています。

また、経年劣化による不具合の発生や修繕等に対応するため、施設・設備の更新を行っておりますが、厳しい財政状況を踏まえ、その必要性を見極め計画的に実施しています。

華頂女子高等学校

1. 男女共学化を含む新たな取り組み

法人運営会議で策定された総合学園構想に基づく改編の方向性を踏まえ、男女共学化を含めた本校のあり方について検討を進め、「ミッション・ビジョン」を再確認しつつ新たな展開を見据え、教育効果を最大限発揮するための教育課程の見直しや大学への内部進学等の進路に係る取り組みの具体化を図っています。

2. 募集活動及び広報活動の充実

生徒確保に向けて、教職員一丸となって、中学校や進学塾等を積極的に訪問し、本校の魅力を直接伝えられるよう取り組みを進めています。

令和6年度は、オープンスクールや入試説明会に加え、個別入試相談会・キャンパス見学会を12月に連日開催し、中学生・保護者のきめ細かなニーズに応える体制を整えるなど、募集・広報活動の充実を図りました。

3. 財務改善

積極的な入試広報活動により令和2年度以降の新入生は増加傾向となり、本校の財務状況は着実に改善しつつありましたが、令和6年度は前年比で減少となっており、引き続き経費の削減と入学生の一層の増加に努め、継続的な収支均衡に留意しながら学校運営を進めます。

東山中学校高等学校

1. 東山中学高等学校教育振興事業

中央エリアと体育館の大規模なリノベーションやクラブ活動の補助等での支出も重なることから、クラウドファンディング等も含め、多角的な募財事業を策定中です。

2. 「働き方改革」への対応

働き方改革については、引き続き検討を行っています。

- * 1年単位の変形労働時間制の導入には至らず。
- * シフト制による就業時間を検討中(特に進路指導部関係)。
- * 課外活動(特定強化クラブ等)による時間外への対応を検討中。

3. 平成25年度に施行されました「改正労働契約法」への対応

人事計画に基づき、改正労働契約法(中高では5年ルール)及び、令和2年4月1日より施行された「同一労働・同一賃金」への対応に則した人事計画を検討し、昨年度同様、人件費の抑制を視野に入れつつ教職員の適正な正規・非正規の人員構成に努めました。

また、令和6年4月1日より契約法、労基法が一部改正されたことから、非常勤講師並びに嘱託職員等に対する契約書の見直しを行いました。

VI. 施設・設備等事業

法人事務局

1. 校舎耐震補強工事並びに施設環境整備事業の実施

- ①各設置校校舎について、耐震補強工事は終わりました。引き続き、一部校舎等における非構造部材の耐震対策を進めています。
- ②東山中学高等学校施設環境整備事業(中央エリアリノベーション事業)について令和7(2025)年度から5年間程度の事業期間を策定しています。

2. 二条西校地の利活用計画の策定

令和6(2024)年度から佛教大学二条キャンパス2号館建設工事を開始していますが、西校地東側部分の一部を駐輪場として整備する必要がある、一部計画変更を

行いました。今後、残り部分について整備計画を策定していきます。

3. 法人所有(管理)及び運用する施設等の利活用

関係各所(含設置校)と連携して有効活用策を策定しています。

佛教大学

1. 施設設備の整備・充実

(1) 紫野キャンパス・二条キャンパス等大学諸施設の安全管理対策の推進

キャンパス内の安全管理対策を徹底し、安全安心なキャンパスの実現に向けた整備工事を行いました。主な工事は以下のとおりです。

- 鷹陵館 2 階トイレ・更衣室・シャワールーム改修工事
- 1 号館教室等照明 LED 化改修工事
- 6 号館教室等照明 LED 化改修工事
- 7 号館教室等照明 LED 化改修工事
- 園部キャンパス他各グラウンド整備工事 等

(2) キャンパスゾーニングに基づく施設設備の整備計画策定

令和 8 (2026) 年 4 月の二条キャンパス 2 号館(仮称)稼働に向けて、紫野・二条のキャンパスゾーニングに基づき、大学の機能を十分に果たすことのできる施設設備の整備工事を進めました。

- 二条キャンパス 2 号館(仮称)建設工事
- 二条キャンパス 1 号館電話交換機更新工事 等

(3) キャンパスゾーニングを踏まえた、紫野キャンパス北校地整備計画の策定と推進

上記の整備計画を踏まえながら、建物の老朽化が著しく進行している北校地キャンパス(5 号館・6 号館・7 号館・鹿溪館)ならびに鷹陵館について、ラーニングコモンズの設置の具体化とあわせて、今後の社会状況の変化にも対応できる次世代のキャンパス整備計画の策定を引き続き検討して進めます。なお、令和 6 (2024) 年度に行った工事は、以下のとおりです。

- 5 号館食堂整備シャッター設備工事
- 5 号館トイレ照明 LED 化改修工事
- 鷹陵館メインホール研磨塗装メンテナンス工事 等

2. 情報基盤の整備・拡充

(1) 教育施設等における ICT 環境の整備

キャンパスゾーニングを踏まえながら、遠隔授業の推進やフレキシブルな授業展開を可能にする環境構築に向けて、教育施設等における ICT 環境の整備を進めました。主な取り組みは、以下のとおりです。

- 紫野キャンパス 1 号館 1-419 教室フューチャークラスルーム改修工事
- 紫野キャンパス 1 号館・二条キャンパス 1 号館の教育機器の更改工事、および電子黒板の追加設置

(2)学内 ICT のインフラ計画の再編

遠隔授業の展開や、BYOD への対応に向けて、学内の無線 LAN の増設など、ネットワーク環境のさらなる改善を進めました。主な取り組みは以下のとおりです。

- 学内無線 LAN アクセスポイントの増強
- 学内複合機のリプレイス
- Microsoft365 A3(教育機関向け包括契約ライセンス)のユーザー管理・認証方式の設定変更
- 学内ネットワークのリプレイスに向けた要件調査・提案書作成
- 事務系端末のリプレイス

(3)B-net のバージョンアップに向けた準備の推進

現在、本学が使用している情報システム B-net「GAKUEN EX」のメーカーサポートが令和 8 (2026) 年 3 月で終了することに伴い、「GAKUEN RX」へのバージョンアップについて、通学課程は令和 7 (2025) 年度本格稼働の計画通り、令和 7 (2025) 年 3 月に運用を開始しました。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 施設・設備の整備

日常的に利用する施設・設備の維持管理のほか、老朽化した大型設備や機器の更新に伴う大規模改修工事を下表のとおり計画的に実施しました。

事業項目・内容	【実施状況】工事内容・実施期間	所要経費・財源
■キャリアセンター内 無線 LAN 整備工事 学生の就職活動環境改善のため、4 号館キャリアセンター内に無線 LAN 環境を整備	【実施完了】 ○キャリアセンター(事務室・面談室)にアクセスポイントを設置 ○工事期間 令和 6 年 3 月 15 日～4 月 3 日	○所要経費 ・工事費 1,415 千円 ○財源 自主財源
■本館エレベータ 改修工事 設置後 27 年を経過し、現状の油圧式 EV の製造や部品供給も停止されていることから、ロープ式 EV に更新	【実施完了】 ○既存設備を撤去し、ロープ式 EV に更新 ○工事期間 令和 6 年 8 月 19 日～9 月 26 日	○所要経費 ・工事費 31,680 千円 ○財源 自主財源
■神山グラウンド南面の倒木・危険樹木の処理(緊急工事) 6 月 23 日(日)早朝、神山グラウンド南面の倒木により電線が切断され、近隣地域が停電するに至ったため、緊急に、「危険樹木」の伐採等を実施	【実施完了】 ○倒木の撤去及び今後倒木の恐れがある樹木を撤去 ○工事期間 令和 6 年 8 月 26 日～8 月 31 日	○所要経費 ・工事費 6,600 千円 ○財源 自主財源

■日本文化学部関係施設・設備の整備 令和7年度の開設に向けて、新たに就任する教員の研究室や学生演習室等を整備	【実施完了】 ○4号館4階の教室を改修し、研究室3室、共同研究室、学生演習室を設けるとともに、PCや事務機器、図書等を計画的に整備した。 ○工事期間 令和7年1月30日～3月13日	○所要経費 ・施設改修費 19,250千円 ・備品費等 3,109千円 ・図書費800千円/年 ○財源 自主財源
--	--	--

華頂女子高等学校

1. 施設・設備の整備

日常的に利用する施設・設備の維持管理のほか、老朽化した設備や機器の更新に伴う大規模改修工事を下表のとおり計画的に実施しました。

事業項目・内容	【実施状況】工事内容・実施期間	所要経費・財源
■雑排水ポンプの更新工事 校舎地下の雑排水ポンプ故障のため、更新	【実施完了】 ○修理部品もないため、更新 ○工事期間：令和6年4月	○所要経費858千円 ○財源 自主財源
■中庭枯損木の剪定除去工事 7月6日に、中庭の古木の枝が大規模に落下したため、緊急に剪定	【実施完了】 ○生徒に危険が及ぶため、大幅に剪定した。 ○工事期間：令和6年7月	○所要経費 1,207千円 ○財源 自主財源
■職員室のWi-Fi環境整備 授業で使用するChromebook等を職員室で利用するため、Wi-Fi環境を整備	【実施完了】 ○アクセスポイントを増設 ○工事期間：令和6年8月	○所要経費858千円 ○財源 自主財源
■DXハイスクール事業に係る施設・備品等の整備 第1コンピュータ室を改修して「メディアラボ」とし、大型スクリーンやプロジェクター、パソコン・ソフトウェア等を整備	【実施中(一部完了)】 ○大型スクリーンの整備 ○プロジェクター、パソコン・ソフトウェア等を整備 ○工事期間：令和6年8月～令和7年3月	○所要経費 ・スクリーン 1,790千円 ・PC・プロジェクター等 6,968千円 ・その他 1,242千円 ○財源 国庫補助金 総額:10,000千円 (10/10)

東山中学校高等学校

中央エリアの校舎群のコンクリート強度の耐久年数評価も 100 年超となったことを受け、具体的なリノベーション計画を策定し、施工者選定に係る現場説明会を 3 月 31 日に実施しました。5 月下旬に優先施工者を選定し、工事実施に向け実務を進めています。

また、「ICT 本部」を中心に校内のさまざまな場面において DX 化の推進を図る中で、全教室の天井にプロジェクターを吊り下げました。

VII. 幼稚園・こども園(就学前教育)部門事業

華頂短期大学附属幼稚園

1. 「施設型給付を受ける幼稚園」への移行

少子化の影響による園児数の減少を踏まえ、中長期的にもこの傾向が続くと見込まれることから、附属幼稚園の存続を目指し運営形態の見直しを進めてきました。

その結果、令和 8 年度から京都市の「施設型給付を受ける幼稚園」への移行を行う方向とし、「就学前教育部門委員会」及び「法人運営会議」における審議を経て、令和 6 年 12 月開催の評議員会及び理事会においてご承認をいただきました。

ついては、令和 8 年度からの移行に向けて具体的な準備を進めるとともに、この取り組みを基本に財務改善を図ります。

2. 「心の根っこ推進プラン」の推進

本園では、生きる力の基礎となる「心の根っこ」を育むことを目標に掲げ、特色ある教育を行っていますが、引き続きこうした活動を通じて「保護者に選ばれる幼稚園づくり」を進め、「幼稚園教育の見える化」への取り組みを強化します。

東山幼稚園

令和 6 年度も 2 歳児・満 3 歳児を対象とした子育て支援事業を実施、周辺保育園との競合、1 歳児からの預かりを実施する他園との競合等、取り巻く状況を分析把握し、募集地域の拡大(醍醐方面)に加え、原点に戻って、近隣地域への広報・募集活動の強化(SNS 等の活用)を進めました。

なお、園児減少に対する対策として、令和 8 年度より幼稚園の運営形態を私学助成型幼稚園から新制度幼稚園(施設型給付)に変更すべく、令和 7 年 3 月に理事会決定を得、令和 7 年度に京都市に手続きをとることとなりました。

佛教大学附属こども園

1. 新たな佛教大学附属こども園としての取り組みの推進

令和5(2023)年4月からスタートした佛教大学附属こども園として、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供する取り組みを推進しました。

①園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。

②園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育および保育の環境を創造するよう努めます。

2. 施設設備の整備・充実(安全管理対策)

園児等への安全配慮のため、園内施設(遊具を含む)の安全管理対策を進め、安全安心のために改修等が必要な施設については、計画的に改修整備を行いました。

3. 要支援児の支援体制の構築

令和6(2024)年度から受け入れした要支援児に対し、佛教大学臨床心理学研究センターより臨床心理学の専門知識・技能を有した人材を派遣してもらうことにより、当該児の支援体制を整えました。

以上

佛教教育学園計算書総括表

Ⅲ．財務の概要

1. 計算書総括表

令和6年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）（単位 円）

事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	11,236,368,321	人件費	8,616,277,719
手数料	407,586,230	教育研究経費	5,297,962,758
寄付金	154,177,626	管理経費	1,685,290,067
経常費等補助金	2,472,587,215	徴収不能額等	345,000
付随事業収入	245,212,516		
雑収入	599,161,756		
教育活動収入計	15,115,093,664	教育活動支出計	15,599,875,544
		教育活動収支差額	△ 484,781,880
受取利息・配当金	966,300,560	借入金等利息	32,977,314
その他の教育活動外収入	125,947,425	その他の教育活動外支出	636,991
教育活動外収入計	1,092,247,985	教育活動外支出計	33,614,305
		教育活動外収支差額	1,058,633,680
		経常収支差額	573,851,800
資産売却差額	248,570,345	資産処分差額	121,100,832
その他の特別収入	69,772,539	その他の特別支出	222,639,702
特別収入計	318,342,884	特別支出計	343,740,534
		特別収支差額	△ 25,397,650
（参考）		基本金組入前当年度収支差額	548,454,150
事業活動収入計	16,525,684,533	基本金組入額合計	△ 2,693,465,563
事業活動支出計	15,977,230,383	当年度収支差額	△ 2,145,011,413
		前年度繰越収支差額	△ 12,188,879,407
		基本金取崩額	10,000,000
		翌年度繰越収支差額	△ 14,323,890,820

別表2

貸借対照表（令和7年3月31日）（単位 円）

資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	114,134,169,927	負債	13,384,787,355
土地	44,350,012,146	借入金	4,171,968,000
建物・構築物	28,496,492,519	退職給与引当金	5,791,529,824
機器備品	1,733,104,401	前受金他	3,421,289,531
図書	6,276,238,349	基本金	125,957,685,396
第2号基本金引当特定資産	7,443,900,000	繰越収支差額	△ 14,323,890,820
第3号基本金引当特定資産	285,920,000		
第4号基本金引当特定資産	1,152,000,000		
その他の	24,396,502,512		
流動資産	10,884,412,004		
現金預金	10,512,214,453		
その他の	372,197,551		
合計	125,018,581,931	合計	125,018,581,931

別表3

資金収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）（単位 円）

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	11,236,368,321	人件費支出	8,539,724,441
手数料収入	407,586,230	教育研究経費支出	3,984,872,150
寄付金収入	181,408,146	管理経費支出	1,475,458,347
補助金収入	2,498,722,735	借入金等利息支出	32,977,314
資産売却収入	769,803,780	借入金等返済支出	708,146,000
付随事業・収益事業収入	245,212,516	施設関係支出	1,542,575,742
受取利息・配当金収入	966,300,560	設備関係支出	779,171,144
雑収入	672,288,257	資産運用支出	14,127,613,261
小計	16,977,690,545	その他の支出	934,447,049
借入金等収入	1,000,000,000	小計	32,124,985,448
前受金収入	2,119,651,337		
その他の収入	13,033,148,411		
資金収入調整勘定	△ 2,536,280,025	資金支出調整勘定	△ 500,025,583
前年度繰越支払資金	11,542,964,050	翌年度繰越支払資金	10,512,214,453
合計	42,137,174,318	合計	42,137,174,318

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、112億3,636万円 対前年度決算比 8,087万円 0.7%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。4億758万円 対前年度決算比1,506万円 3.8%の増加であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計1億5,417万円受入れました。補助金も同様に、24億7,258万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、9億6,630万円。付随事業収入は、2億4,521万円、主として補助活動

による収入であります。雑収入は5億9,916万円、主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の68.0%を占め、次に大きいのは補助金であり15.0%を占めています。

事業収入合計は165億2,568万円。対前年度決算比では17億1,214万円9.4%の減少であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく86億1,627万円で事業活動支出全体の53.9%を占めています。事業活動収入に対する比率は52.1%、学生生徒等納付金に対する比率は76.7%であります。対前年度決算比では1億452万円 1.2%の増加となりました。

教育研究経費は52億9,796万円であり事業活動支出全体の33.2%を占め、対前年度決算比では1億1,146万円 2.1%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は32.1%であります。

管理経費は、16億8,529万円であり事業活動支出全体の10.5%を占め、対前年度決算比では5,355万円 3.3%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は10.2%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(165億2,568万円)から事業活動支出額(159億7,723万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額5億4,845万円) その残額から基本金組入額(26億9,346万円)を控除した額が、当年度収支差額(21億4,501万円)であります。

Ⅱ. 貸借対照表(別表2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示され(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、特定資産及び流動資産の増加に伴い前年度末より6億5,338万円増加し、1,250億1,858万円となりました。負債総額は、前年度末より1億493万円増加し、133億8,478万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,116億3,379万円となりました。この額は資産総額の89.3%にあたります。

Ⅲ. 資金収支計算書(別表3)

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計421億3,717万円であり、これが前年度から繰越した資金(115億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算

総額は、421億3,717万円となり、次年度へ繰り越す支払資金 105億1,221万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

科目の概要説明

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 実験実習料収入 施設設備資金収入	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	 その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	土地、建物等の現物寄付金を除く。 用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
資産売却収入	施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入 附属事業収入 受託事業収入 収益事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
雑収入	施設設備利用料収入 廃品売却収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
借入金等収入	長期借入金収入 短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
前受金収入	学校債収入 授業料前受金収入 入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 施設設備資金前受金収入	 翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
その他の収入	第2号基本金引当特定資産取崩収入	上記の各収入以外の収入をいう。

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 （何）引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。
	職員人件費支出	
	役員報酬支出 退職金支出	
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
設備関係支出	建設仮勘定支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。 ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
資産運用支出	有価証券購入支出 第 2 号基本金引当特定資産繰入支出 第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 （何）引当特定資産繰入支出	

その他の支出	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なもののについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
 5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第 19 条 関係)

		科 目		備 考
		大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料	入学検定料 試験料 証明手数料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金	
		付随事業収入	補助活動収入 附属事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
		雑収入	受託事業収入 施設設備利用料 廃品売却収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債としない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		人件費	教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。
			職員人件費	
		教育研究経費	役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金	退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。 教育研究のため支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
			消耗品費 光熱水費	
		管理経費	旅費交通費 奨学費 減価償却額	貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
	事業活動支出の部	その他の教育活動外収入	収益事業収入	
		科目		備考
		大科目	小科目	
		借入金等利息	借入金利息 学校債利息	
		その他の教育活動外支出		

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額 その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産処分差額 その他の特別支出	災害損失 過年度修正額	

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地 建物 構築物 教育研究用機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が 1 年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。
	特定資産	第 2 号基本金引当特定資産 第 3 号基本金引当特定資産 (何) 引当特定資産	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
流動資産	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。
		現金預金 未収入金 貯蔵品 短期貸付金 有価証券	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。
負債の部			
科目			備考
大科目	小科目		
固定負債	長期借入金 学校債 長期未払金 退職給与引当金		その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債	短期借入金		その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1 年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第 1 号基本金 第 2 号基本金 第 3 号基本金 第 4 号基本金	
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

2. 経年比較

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

＜貸借対照表の過去５年間の状況＞ (単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固 定 資 産	111,939,896	112,194,494	112,299,431	112,335,330	114,134,169
土 地	44,349,446	44,349,446	44,349,446	44,350,012	44,350,012
建 物 ・ 構 築 物	31,804,257	30,623,984	29,982,232	29,379,263	28,496,492
機 器 備 品	1,665,486	1,632,973	1,588,322	1,645,320	1,733,104
図 書	6,127,112	6,153,811	6,195,560	6,242,449	6,276,238
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	5,403,900	6,413,900	6,723,900	7,033,900	7,443,900
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	325,920	315,920	305,920	295,920	285,920
第 4 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000
そ の 他	21,111,773	21,552,460	22,002,051	22,236,463	24,396,502
流 動 資 産	10,997,555	10,325,134	9,851,986	12,029,866	10,884,412
現 金 預 金	10,315,766	9,693,083	9,403,324	11,542,964	10,512,214
そ の 他	681,789	632,051	448,662	486,902	372,197
資産の部合計	122,937,452	122,519,628	122,151,417	124,365,196	125,018,581
固 定 負 債	11,256,498	10,562,831	9,826,570	9,383,766	9,833,821
長 期 借 入 金	5,338,826	4,615,120	3,880,114	3,171,968	3,559,040
退 職 給 与 引 当 金	5,482,210	5,674,565	5,759,029	5,768,712	5,791,529
長 期 未 払 金	435,462	273,146	187,427	443,086	483,251
流 動 負 債	4,375,908	3,984,859	3,837,120	3,896,089	3,550,965
短 期 借 入 金	1,223,706	723,706	735,006	708,146	612,928
前 受 金 他	3,152,202	3,261,153	3,102,114	3,187,943	2,938,037
負債の部合計	15,632,406	14,547,690	13,663,690	13,279,856	13,384,787
基 本 金	117,369,581	119,746,133	121,503,332	123,274,219	125,957,685
繰 越 収 支 差 額	△ 10,064,536	△ 11,774,195	△ 13,015,605	△ 12,188,879	△ 14,323,890
純資産の部合計	107,305,045	107,971,938	108,487,727	111,085,340	111,633,794
負債及び純資産の部合計	122,937,452	122,519,628	122,151,417	124,365,196	125,018,581

＜事業活動収支の過去5年間の状況＞

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		学 生 生 徒 等 納 付 金	11,309,112	11,363,975	11,564,989	11,317,241	11,236,368
		手 数 料	515,558	583,745	494,690	392,522	407,586
		寄 付 金	440,952	145,110	162,677	151,775	154,177
		経 常 費 等 補 助 金	2,242,113	2,234,693	2,360,318	2,442,048	2,472,587
		付 随 事 業 収 入	206,171	256,048	282,073	280,326	245,212
		雑 収 入	512,762	537,512	425,459	432,651	599,161
		教 育 活 動 収 入 計	15,226,670	15,121,083	15,290,206	15,016,567	15,115,093
	事業活動支出の部	人 件 費	8,401,991	8,526,633	8,477,917	8,511,756	8,616,277
		教 育 研 究 経 費	4,952,397	4,818,724	5,337,544	5,186,495	5,297,962
		管 理 経 費	1,872,157	1,594,753	1,607,351	1,631,734	1,685,290
徴 収 不 能 額 等		0	0	0	0	345	
教 育 活 動 支 出 計		15,226,546	14,940,110	15,422,812	15,329,986	15,599,875	
教 育 活 動 収 支 差 額		124	180,973	△ 132,606	△ 313,418	△ 484,781	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	579,212	582,144	559,006	1,243,676	966,300
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	18,490	8,177	3,086	35,704	125,947
	事業活動支出の部	教 育 活 動 外 収 入 計	597,702	590,321	562,092	1,279,381	1,092,247
		借 入 金 等 利 息	43,368	39,823	33,939	28,892	32,977
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	134	0	636
		教 育 活 動 外 支 出 計	43,368	39,823	34,073	28,892	33,614
教 育 活 動 外 収 支 差 額		554,333	550,498	528,019	1,250,488	1,058,633	
経 常 収 支 差 額		554,458	731,471	395,413	937,069	573,851	
特別収支	事業活動収入の部	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		資 産 売 却 差 額	290	0	0	1,835,948	248,570
		そ の 他 の 特 別 収 入	194,754	89,259	179,484	105,933	69,772
	事業活動支出の部	特 別 収 入 計	195,044	89,259	179,484	1,941,881	318,342
		資 産 処 分 差 額	143,078	153,838	57,624	63,195	121,100
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	1,484	218,142	222,639
		特 別 支 出 計	143,078	153,838	59,108	281,338	343,740
特 別 収 支 差 額		51,965	△ 64,579	120,376	1,660,543	△ 25,397	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		606,423	666,892	515,789	2,597,613	548,454	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 825,649	△ 2,386,551	△ 1,767,198	△ 1,780,888	△ 2,693,465	
当 年 度 収 支 差 額		△ 219,226	△ 1,719,659	△ 1,251,409	816,725	△ 2,145,011	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 9,872,109	△ 10,064,536	△ 11,774,195	△ 13,015,604	△ 12,188,879	
基 本 金 取 崩 額		26,800	10,000	10,000	10,000	10,000	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 10,064,536	△ 11,774,195	△ 13,015,604	△ 12,188,879	△ 14,323,890	
(参 考)							
事 業 活 動 収 入 計		16,019,417	15,800,664	16,031,782	18,237,830	16,525,684	
事 業 活 動 支 出 計		15,412,993	15,133,771	15,515,993	15,640,217	15,977,230	

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（＊100）		
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	69.3	72.9
	経常収入		
寄付金比率	寄付金	1.2	2.2
	事業活動収入		
補助金比率	補助金	15.1	14.4
	事業活動収入		
人件費比率	人件費	53.2	50.9
	経常収入		
教育研究経費比率	教育研究経費	32.7	36.6
	経常収入		
管理経費比率	管理経費	10.4	8.7
	経常収入		
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	3.3	4.2
	事業活動収入		

※「経常収入」は、教育活動収入計＋教育活動外収入計をあらわす。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（＊100）		
固定比率	固定資産	102.2	97.3
	純資産		
固定長期適合率	固定資産	94.0	90.6
	純資産+固定負債		
流動比率	流動資産	306.5	267.1
	流動負債		
総負債比率	総負債	10.7	11.8
	総資産		
負債比率	総負債	12.0	13.3
	純資産		
基本金比率	基本金	97.1	97.5
	基本金要組入額		

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)令和5年度数値

本法人の令和6年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は低く、学費への依存度が比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、人件費比率は全国平均とほぼ同じ、管理経費比率は全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は30%を超えています。全国平均を下回っています。

本法人の令和6年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

なお、財務比率につきましては、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)には、以下のとおり説明されています。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。

固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。

＜事業活動収支計算書関係比率（法人全体）＞（単位　％）

	比 率	算 式（＊１００）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 経 常 収 入	53.1	54.3	53.5	52.2	53.2
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	74.3	75.0	73.3	75.2	76.7
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	31.3	30.7	33.7	31.8	32.7
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	11.8	10.2	10.1	10.0	10.4
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事 業 活 動 収 入	3.8	4.2	3.2	14.2	3.3
7	基本金組入後収支比率	事 業 活 動 支 出 事業活動収入－基本金組入額	101.3	112.7	109.1	95.0	115.5
8	学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	71.5	72.3	72.9	69.4	69.3
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	2.9	1.2	1.8	1.1	1.2
10	経 常 寄 付 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 経 常 収 入	2.8	0.9	1.0	0.9	1.0
11	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	15.0	14.4	15.0	13.7	15.1
12	経 常 補 助 金 比 率	経 常 費 等 補 助 金 経 常 収 入	14.2	14.2	14.9	15.0	15.3
13	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	5.0	15.0	11.3	9.8	16.3
14	減 価 償 却 額 比 率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	10.0	10.2	9.9	10.0	9.8
15	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	3.5	4.7	2.5	5.8	3.5
16	教育活動収支差額比率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	0.0	1.2	-0.9	-2.1	-3.2

※①法人全体。
②「経常収入」は教育活動収入計＋教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。
③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

＜貸借対照表関係比率＞（単位　％）

	比 率	算 式（＊１００）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	91.1	91.6	91.9	90.3	91.3
2	有形固定資産構成比率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	68.3	67.7	67.4	66.0	65.9
3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産 総 資 産	21.7	22.9	23.4	23.6	24.1
4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	8.9	8.4	8.1	9.7	8.7
5	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 負 債 ＋ 純 資 産	9.2	8.6	8.0	7.5	7.9
6	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 負 債 ＋ 純 資 産	3.6	3.3	3.1	3.1	2.8
7	内 部 留 保 資 産 比 率	運 用 資 産 － 総 負 債 総 資 産	17.8	19.4	20.5	22.5	22.5
8	運用資産余裕比率（単位　年）	運 用 資 産 － 外 部 負 債 経 常 支 出	2.0	2.2	2.2	2.4	2.4
9	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 総 負 債 ＋ 純 資 産	87.3	88.1	88.8	89.3	89.3
10	繰越収支差額構成比率	繰 越 収 支 差 額 総 負 債 ＋ 純 資 産	-8.2	-9.6	-10.7	-9.8	-11.5
11	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	104.3	103.9	103.5	101.1	102.2
12	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 純 資 産 ＋ 固 定 負 債	94.4	94.7	94.9	93.2	94.0
13	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	251.3	259.1	256.8	308.8	306.5
14	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	12.7	11.9	11.2	10.7	10.7
15	負 債 比 率	総 負 債 純 資 産	14.6	13.5	12.6	12.0	12.0
16	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	472.7	419.7	410.0	517.6	495.9
17	退職給与引当特定資産保有率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	94.3	95.2	95.7	96.8	93.3
18	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	94.2	95.4	96.1	96.5	97.1
19	減 価 償 却 比 率	減価償却累計額（図書を除く） 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図 書 を 除 く）	48.9	50.7	52.1	53.6	54.9
20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	85.5	82.9	80.9	83.3	82.2

※①法人全体。
②「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。
③「運用資産」は現預金＋特定資産＋有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金をあらわす。

事業活動収支計算書関係比率の推移



